

## 財産評価顧問 平成28年対応版(Ver.H28.10)の予定

平成 28 年度改正に対応した「財産評価顧問 Ver.H28.10」のリリース予定について以下のとおりご連絡しますので、お客様へのご案内をお願いします。

このプログラムは、平成 28 年 1 月 1 日以降に相続、遺贈、または贈与により取得した財産の評価に使用していただけます。

なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム
2. 改正の内容について
3. システムの対応内容
4. バージョンアップ後の確認事項
5. フォルダーの構成

### 1. 発行プログラム

#### 1-1. 発行プログラムとバージョンアップの対象

発行プログラム	発行バージョン	バージョンアップの対象
財産評価顧問	Ver.H28.10	Ver.H27.10

・ CD-ROM には、次の過去版セットアッププログラムも収録されています。(プロダクト ID 不要)

財産評価顧問 Ver.H23.13、Ver.H24.12、Ver.H25.11、Ver.H26.10、Ver.H27.10

・ 相続・贈与税顧問 (Ver.H28.10) へのデータ連動が可能です。

・ 平成 27 年版の案件データは、平成 28 年版の「旧バージョンデータ読込」で移行します。

#### 1-2. リリース時期 (予定)

提供方法	送品・公開日時
CD 送品開始	2016 年 9 月 15 日 (木) 予定
エプソン会計システム「マイページ」	2016 年 9 月 6 日 (火) 9 時予定

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお客様は、「エプソン会計システム マイページ」よりダウンロードが可能です。

### 1-3. 財産評価顧問 期限付きプロダクトID

Ver.H28.10 用の 2 週間限定プロダクト ID をご連絡します。

期限付きプロダクト ID : 165416-016445-610286-550222

### 1-4. サポート終了の案内表示について

2017 年 3 月末のサポート終了に伴い、財産評価顧問のセットアップランチャー画面起動時に、サポート終了の案内の画面をあわせて表示するように対応します。

#### エプソン「財産評価顧問」サポート終了のご案内

平素は当社製品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
エプソンでは、2014年に会計・税務システム「R4シリーズ」をリリースいたしました。  
これに伴い、**2017年3月末日をもちまして**従来商品「応援シリーズ」のサポートを終了いたします。つきましては、「R4シリーズ」への切り替えを、お早めにご検討いただきますようお願い申し上げます。  
※セットアップはこの画面を閉じて、セットアップランチャーから実行してください。

#### 「財産評価顧問」のサポート終了について

従来の「財産評価顧問」は、後継商品「相続税顧問R4」のリリースに伴い、税制改正、新OS対応等のバージョンアッププログラムのご提供を、**2017年3月末日**に終了いたします。

#### 「財産評価顧問」から「相続税顧問R4」へのデータ移行について

現在ご利用の「財産評価顧問」のデータは、エプソンR4シリーズ「相続税顧問R4」へ移行が可能です。

○ R4シリーズ「相続税R4」へのコンバートが可能です。

※「財産評価顧問」及び「相続・贈与税顧問」は、R4シリーズ「相続税顧問R4」へ統一されました。  
ご不明点は以下サイトまたは購入店窓口までお問い合わせください。  
[http://www.epson.jp/products/oen/support/oen\\_migration.htm](http://www.epson.jp/products/oen/support/oen_migration.htm)

## 2. 改正の内容について

### ■取引相場のない株式等の評価（純資産価額方式における法人税額等相当額）

平成 28 年度税制改正において、法人税率の改正が行われたことに伴い、純資産価額方式における「評価差額に対する法人税額等に相当する金額」の算定に用いる「法人税率等の合計割合」が 38%から 37%に改正されました。

改正に伴い、取引相場のない株式（出資）の評価明細書 第 5 表、第 8 表の「評価差額に対する法人税額等相当額」欄が変更になりました。

相続、遺贈または贈与による財産の取得	法人税率等の合計割合
平成28年3月31日以前	38%
平成28年4月 1日以降	37%

《参考》国税庁のホームページ

◆ 取引相場のない株式（出資）の評価明細書

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/hyoka/annai/1470-01.htm>

### 3. システムの対応内容

#### 3-1. 取引相場のない株式の評価明細書

##### ■第5表、第8表

「評価差額に対する法人税額等相当額」の法人税割合（率）を、課税時期で切り替えて初期表示します。

- ・第1表 課税時期 平成28年3月31日以前：38%
- ・第1表 課税時期 平成28年4月1日以後：37%

##### 【第1表 課税時期】

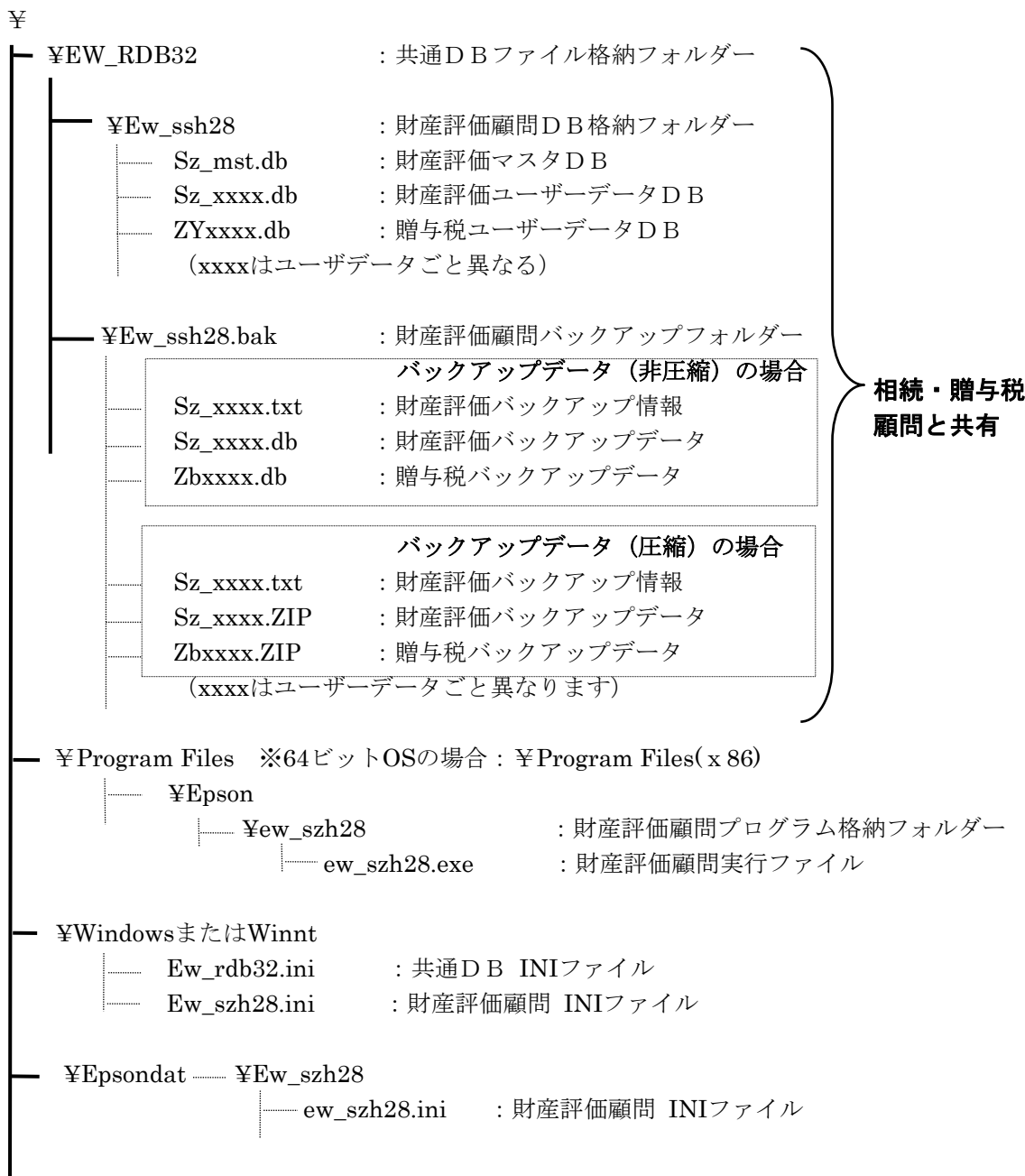
取引相場のない株式の評価 (1) 評価会社入力 1/4			
閉じる(C)		印刷(P)	
ヘルプ(H)		次頁(N)	
前表(Z)		次表(J)	
一覧(L)			
第1表 評価会社			
財産NO	001	連動区分	<input checked="" type="radio"/> 連動
会社名	(電話) 01-2345-XXXX サンプル株式会社		所在地 東京都新宿区XX X-X-X
代表者名	サンプル 一郎		事業内容 取扱品目及び製造 卸売、小売等の区分
課税時期	<input type="text"/> 平成28年04月01日		
直前期	自 平成27年04月01日	至 平成28年03月31日	

第1表の「課税時期」が平成28年4月1日以後のときは、第5表、第8表に「37%」と表示される

## 5. フォルダー構成

Ver.H28.1（平成 28 年版）プログラムのフォルダーは、次のとおりです。

Ver.H27.1（平成 27 年版）のプログラムフォルダーとは別フォルダーに登録されますので、同時登録が可能です。



以上、よろしくお願ひします。